



不良資産処理

DISPOSAL OF NON-PERFORMING ASSETS

高朋は、不良資産処理、債務再編、債務から株式へのスワップ、資産管理、資産売却、賃貸、資産の入れ替え、資産の証券化などにおいて、豊富な経験を持っています。不良資産処理分野における長年の経験に踏まえて、高朋は不良資産処理の司法、金融、投資、サービスなどの機関と良好なコミュニケーションメカニズムを構築し、お客様に特別化、統合の法務サービスを提供することができます。

不良資産処理分野における高朋の法務サービスには以下を含む：

- 不良資産の債権人に代行管理と権利保護サービスを提供して清算案を製定し、債権人の委託を受け、債権者を代行して訴訟、仲裁などの方法で債権を清算する
- 不良資産の債権人、潜在買い手にデューデリジェンス調査サービスを提供し、取引案、策略の製定に協力し、入札規則の製定に協力し、債権人または潜在買い手に債権譲渡の交渉と書類の作成に協力する
- 不良資産のパッケージ販売に仲介などの法務サービスを提供し、潜在買い手からの委託を受けてマッチング資産を探し、或いは不良資産の債権人のため、潜在買い手を探して取引を促進する
- 不良資産取引、不良資産証券化、不良資産債の株式移転、不良資産債務再編などのため、方案設計、リスク防止、方案履行指導サービスを提供し、関連する法的意見を発行する
- 不良資産処理に関するその他の法務サービス